

秋田県発注工事及び業務委託における予定価格の積算について

令和 3 年 2 月 2 6 日
農林水産部農地整備課
建設部技術管理課

令和 3 年 3 月から適用する新労務単価等については、早期活用を図ることとしますが、発注の集中による入札参加者の事務の効率化及び積算システム実装作業等を踏まえ、次によることとします。

1 農林水産部発注

令和 3 年 3 月 1 日以降に公告・閲覧する工事及び業務委託における予定価格は、旧労務単価等により算出するものとします。
なお、当初契約締結後に、新労務単価等に変更します。

2 建設部発注

令和 3 年 3 月 1 日以降に公告・閲覧する工事及び業務委託における予定価格は、旧労務単価等により算出するものとします。
なお、当初契約締結後に、新労務単価等に変更します。
また、令和 3 年 3 月 1 5 日以降に公告・閲覧する工事及び業務委託における予定価格は、新労務単価等により算出するものとします。

- ※1 新労務単価等とは、秋田県実施単価表（令和 3 年 3 月 1 日以降適用 第 2 回改定）の公共工事設計労務単価基準額及び設計業務委託等技術者単価によるものとします。
- ※2 旧労務単価等とは、秋田県実施単価表（令和 3 年 3 月 1 日以降適用）の公共工事設計労務単価基準額及び設計業務委託等技術者単価によるものとします。

予定価格算出適用単価一覧表

公告年月日	農林水産部発注		建設部発注	
	労務単価	資材等単価	労務単価	資材等単価
R3. 2. 1～2. 28	2 月	2 月	2 月	2 月
R3. 3. 1～3. 14	3 月(旧)	3 月	3 月(旧)	3 月
R3. 3. 15～3. 31	3 月(旧)	3 月	3 月(新)	3 月

※令和 3 年 3 月 4 日に「秋田県実施単価表（令和 3 年 3 月 1 日以降適用 第 2 回改定）」を公表したことに伴い、朱書き箇所を訂正しました（令和 3 年 3 月 4 日訂正）。